

～松山市内中心部の繁華街の飲食店の皆さまへ～

新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金【第3弾】

愛媛県の営業時間短縮要請に協力した飲食店等に**協力金(第3弾)**を給付します。

●営業時間短縮要請期間

【期間】 令和3年4月1日(木) 0時から 令和3年4月21日(水) 24時まで
※感染状況によっては、要請期間が短縮され、前倒して解除となる可能性があります。

【内容】 営業時間：5時～21時まで ※酒類の提供は20時30分まで

●給付対象店舗

市内対象区域内(詳細は市HP)の飲食店等で、以下の全てに該当する店舗

- (1) 令和3年4月1日～4月21日までの全ての期間が含まれている食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条に基づく飲食店営業許可を受けている店舗
 - (2) 20時30分以後から翌日の5時までの間に酒類の提供を行っている店舗
 - (3) 屋内に常設の飲食スペースを設けている店舗
 - (4) 令和3年4月1日～4月21日の全てで営業時間短縮または休業を実施している店舗
- ※キャバレー・ホストクラブ・カラオケ・ライブハウスなどを含みますが、性風俗店は除きます。

●協力金の額

1店舗あたり84万円(4万円/日×21日間)

【重要】申請前に必ずお読みください！

- 要請期間が短縮となった場合、84万円から短縮日数に4万円を乗じた額を減額します。
- 要請期間終了前に申請される場合は、前金として56万円(14日分)を書類審査通過後に給付し、残りの必要な額(4万円×要請期間残日数)を要請期間終了後に給付します。
- 要請期間終了後に申請される場合は、4万円×要請期間を書類審査通過後に一括給付します。

●申請期間

令和3年4月1日(木) から 令和3年5月21日(金) ※郵送の場合、当日消印有効

- 申請するために必要な書類は裏面に掲載しています。
- 申請を行う際は、松山市ホームページに掲載の申請要領を必ずご一読ください。

<問い合わせ先> 営業時間短縮等協力金コールセンター

TEL : 089-909-5672 (専用ダイヤル)

【電話受付期間】 令和3年4月1日(木)～令和3年5月21日(金)

午前9時～午後6時 ※土・日・祝日も受付します

●必要な書類

申請時に必要となる書類	チェック欄
1. 申請書（様式第1号）※1	<input type="checkbox"/>
2. 誓約書（様式第2号）※2	<input type="checkbox"/>
3. 営業活動を行っていることが分かる書類の写し ※3(★)	<input type="checkbox"/>
4. 営業時間短縮等の状況が分かる書類 ※4	<input type="checkbox"/>
5. 飲食店営業許可証の写し ※5	<input type="checkbox"/>
6. 酒類の提供を行っていることが分かる書類の写し ※6(★)	<input type="checkbox"/>
7. 本人確認書類（法人の場合は、代表者のもの） ※7	<input type="checkbox"/>

※1 今回の協力金申請から押印不要です。

※2 署名欄は自書（法人の場合でゴム印を使用する際は、代表者印が必要）

※3 直近の確定申告書の写しまたは直近2ヶ月間の経理帳簿(売上帳簿等)の写し

※4 店頭等に張り出しているチラシの写真等（市が提供する告知ひな形をご活用ください）

※5 令和3年4月1日～4月21日までの全ての期間が含まれている飲食店営業許可を受けていること。

※6 酒類のメニュー表や酒類の取引等が分かる仕入伝票などの写し

※7 マイナンバーカードを添付する場合は、個人番号を黒塗で見えないようにしてください。

★ 第1弾、第2弾を申請している店舗は省略ができます。

●申請書類の入手方法

<電子データ> 松山市のホームページからダウンロードできます。

<紙> 令和3年3月30日～：松山市役所 本館8階 地域経済課

令和3年4月1日～：銀天街「きらりん」2階 / 松山市役所 本館11階 大会議室

●申請窓口・郵送先 ※受付開始は令和3年4月1日～

【窓口】 ◆銀天街「きらりん」2階（松山市湊町4丁目7-15）

11時00分～17時00分（土日・祝日を含む）

◆松山市役所11階 大会議室（松山市二番町4丁目7-2）

8時30分～17時15分（平日のみ）

【郵送先】 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2

松山市役所 地域経済課「営業時間短縮等協力金担当」宛

<問い合わせ先> **営業時間短縮等協力金コールセンター**

TEL：089-909-5672（専用ダイヤル）

【電話受付期間】 令和3年4月1日（木）～令和3年5月21日（金）

午前9時～午後6時 ※土・日・祝日も受付します